

第7期 決算公告

2026年6月19日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長 原藤 省吾

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	810,042	預金	7,974,525
現金	41,872	当座預金	319,329
預け金	768,170	普通預金	4,496,373
コールローン	161,767	貯蓄預金	30,137
商品有価証券	2	通知預金	3,301
商品国債	2	定期預金	3,054,219
有価証券	962,398	その他の預金	71,164
国債	539,118	譲渡性預金	238,180
地方債	59,656	コールマネー	2,975
社債	179,328	債券貸借取引受入担保金	210,908
株式	36,152	借用金	563,800
その他の証券	148,142	借入金	563,800
貸出金	7,420,372	外国為替	778
割引手形	7,846	未払外国為替	778
手形貸付	21,719	その他負債	92,039
証書貸付	7,116,711	未決済為替借	0
当座貸越	274,094	未払法人税等	8,324
外国為替	8,930	未払費用	18,493
外国他店預け	7,505	前受収益	2,513
買入外国為替	550	金融派生商品	27,181
取立外国為替	874	金融商品等受入担保金	1,381
その他資産	47,564	リース債務	144
前払費用	539	資産除去債務	1,214
未収収益	7,864	その他の負債	32,786
先物取引差入証拠金	1,105	賞与引当金	3,549
金融派生商品	16,669	退職給付引当金	4,316
金融商品等差入担保金	3,270	その他の引当金	2,963
その他の資産	18,114	再評価に係る繰延税金負債	164
有形固定資産	36,851	支払承諾	17,206
建物	14,968	負債の部合計	9,111,409
土地	19,927	(純資産の部)	
リース資産	126	資本金	38,971
建設仮勘定	162	資本剰余金	170,998
その他の有形固定資産	1,664	資本準備金	38,971
無形固定資産	3,499	その他資本剰余金	132,026
ソフトウェア	98	利益剰余金	176,230
のれん	2,885	その他利益剰余金	176,230
その他の無形固定資産	515	繰越利益剰余金	176,230
前払年金費用	20,392	株主資本合計	386,200
繰延税金資産	19,072	その他有価証券評価差額金	△7,857
支払承諾見返	17,206	繰延ヘッジ損益	△7,746
貸倒引当金	△25,734	土地再評価差額金	359
		評価・換算差額等合計	△15,244
		純資産の部合計	370,956
資産の部合計	9,482,365	負債及び純資産の部合計	9,482,365

損益計算書 〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		154,505
資金運用収益	117,203	
貸出金利息	98,495	
有価証券利息配当金	12,571	
コールローン利息	1,025	
預け金利息	4,994	
その他の受入利息	115	
信託報酬	12	
役務取引等収益	32,059	
受入為替手数料	4,209	
その他の役務収益	27,850	
その他業務収益	1,594	
外国為替売買益	295	
国債等債券売却益	286	
金融派生商品収益	1,012	
その他経常収益	3,635	
償却債権取立益	2,114	
株式等売却益	610	
その他の経常収益	910	
経常費用		118,947
資金調達費用	25,221	
預金利息	19,737	
譲渡性預金利息	994	
コールマネー利息	110	
債券貸借取引支払利息	2,097	
借入金利息	2,177	
金利スワップ支払利息	85	
その他の支払利息	17	
役務取引等費用	16,639	
支払為替手数料	524	
その他の役務費用	16,115	
その他業務費用	2,007	
国債等債券売却損	1,918	
国債等債券償却	89	
営業経費	68,100	
その他経常費用	6,978	
貸倒引当金繰入	39	
貸出金償却	3,587	
株式等売却損	285	
株式等償却	0	
その他の経常費用	3,065	
経常利益		35,557
特別利益		672
固定資産処分益	672	
特別損失		1,848
固定資産処分損	959	
減損損失	888	
税引前当期純利益		34,381
法人税、住民税及び事業税	10,062	
法人税等調整額	△2,266	
法人税等合計		7,796
当期純利益		26,585

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要管理先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対す

る債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,319百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 1,119百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 951百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケー

トローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な後発事象)

西日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR西日本」という）、株式会社りそなホールディングス及び当社は2026年5月1日付でJR西日本が当社に出資することを通じ、地域経済の活性化に向けた事業連携を推進することを目的として、資本業務提携契約（以下、「本提携」という）を締結しました。

本提携の内容等

(1) 業務提携の概要

①新銀行サービス「WESTERミライバンク（仮称）※」による新たな金融体験の創出

※JR西日本が関西みらい銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を受けることを前提に、2027年度中のサービス開始を目指します。

②決済体験の更なる進化

③まちづくりを起点とした沿線における暮らしの質の向上

(2) 資本提携の概要

JR西日本は、当局の許認可等を前提に当社の株式の20,000,000株（発行株式総数の20%、株式譲渡に先立ち、株式無償割当により関西みらい銀行の発行株式総数を1億株とする予定）を株式会社りそなホールディングスより取得します（取得総額900億円）。これにより、当社は、JR西日本の持分法適用関連会社となる見込みです。

本提携は中長期的に当社の業績向上に資するものと考えておりますが、具体的な影響につきましては現在精査中であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 25,734百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金算出方法の詳細は、「重要な会計方針 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（親会社株式を除く） 24,734百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,112百万円
危険債権額	79,573百万円
三月以上延滞債権額	389百万円
貸出条件緩和債権額	22,885百万円
合計額	113,961百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,397百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	306,587百万円
貸出金	1,072,518百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,975百万円
債券貸借取引受入担保金	210,908百万円
借入金	563,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,800百万円、有価証券16,474百万円、その他の資産1,145百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、敷金保証金1,577百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、702,795百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が605,845百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 242百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 35,566百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,739百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は45,929百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 49,806 百万円
貸出金 49,806 百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 58,109 百万円
預金 10,509 百万円
譲渡性預金 47,600 百万円

12. 銀行法施工規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は10.38%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	531百万円
役務取引等に係る収益総額	33百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	49百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	139百万円
役務取引等に係る費用総額	1,774百万円
その他の取引に係る費用総額	1,308百万円

2. 関連当事者情報

(1) 当社と関連当事者の取引

① 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

② 親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社田エントプライズ (注2, 4)	(被所有)直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1, 3)	—	貸出金	51

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当事業年度において、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役太田成信氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

4. なお、太田成信氏は当事業年度末である2026年3月31日付で当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役を退任しております。

③ 当社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関西みらい保証株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証(注1)	1,829,343	—	—
				保証料(注2)	755	未払費用	63
				代位弁済	897	—	—
子会社	関西総合信用株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証(注1)	1,008,220	—	—
				保証料(注2)	915	未払費用	73
				代位弁済	1,484	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	りそな保証株式会社(注1)	なし	預金取引関係	譲渡性預金の受入(注2)	145,275(注3)	譲渡性預金	150,000

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの子会社であります。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 3. 譲渡性預金の受入の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

⑤役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 当社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

3. その他の経常収益には、土地建物賃貸料438百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、預金払戻損失引当金の追加繰入額537百万円を含んでおります。
5. 当社は、営業用店舗については、主として営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計888百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗等	土地建物等	776百万円
滋賀県下	営業用店舗等	土地建物等	97百万円
兵庫県下	営業用店舗	土地	1百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物	13百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券 (2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,962	2,986	23
	社債	80	80	0
	小計	3,042	3,066	24
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	244,763	182,129	△62,633
	地方債	3,386	3,007	△379
	社債	47,944	38,384	△9,559
	小計	296,094	223,521	△72,572
合計		299,136	226,588	△72,548

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2026年3月31日現在)

市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式、出資金等	24,734

4. その他有価証券 (2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,045	2,549	6,495
	債券	26,064	25,977	86
	社債	26,064	25,977	86
	その他	96,977	80,901	16,075
	小計	132,086	109,429	22,657
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	322	362	△40
	債券	452,902	486,003	△33,100
	国債	291,393	306,336	△14,942
	地方債	56,269	57,253	△984
	社債	105,239	122,412	△17,173
	その他	47,274	48,480	△1,206
小計	500,498	534,845	△34,346	
合計		632,585	644,274	△11,689

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	4,021
組合出資金	1,920

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	660	468	6
債券	16,823	48	1,885
国債	9,850	48	—
社債	6,972	0	1,885
その他	37,992	379	311
合計	55,476	897	2,203

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、89百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却	11,888	百万円
退職給付引当金	5,662	
減損損失	4,154	
有価証券償却	3,572	
繰延ヘッジ損益	3,555	
その他有価証券評価差額金	3,779	
その他	7,262	
繰延税金資産小計	39,875	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,700	
評価性引当額小計	△11,700	
繰延税金資産合計	28,174	
繰延税金負債		
前払年金費用	△6,415	
退職給付信託設定益	△1,579	
その他	△1,107	
繰延税金負債合計	△9,102	
繰延税金資産の純額	19,072	百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	4,060円38銭
1株当たり当期純利益	290円99銭